

成瀬ダム住民訴訟 第2回口頭弁論 傍聴へのお誘い

■10月30日（金）午前11時

（傍聴券抽選の可能性があり。10：30まで受付）

■秋田地方裁判所（秋田県庁となり）

裁判後、秋田市文化会館で「報告集会」を行います。

（弁護士から詳しい解説があります）

第2回口頭弁論の中身

- （1）原告の意見陳述「新しい情勢のもとで成瀬ダム再考を！」
 - （2）原告の訴えに対する県側の反論とそれに対する反論の応酬
 - （3）今後の日程の調整 など
- （行政訴訟の難しさ、面白さがわかるかもしれません。）

多数の傍聴参加がマスコミ、裁判官の心証に影響を与えます。

あなたの傍聴が世論、時代を変える力になります！

成瀬ダムを見直し、中止させるためにあなたにできること

- （1）「ストップさせる会」の活動（集会や見学会）に参加する
- （2）「成瀬ダムの見直しを求める」署名を集める
- （3）裁判を傍聴する
- （4）新聞社に投書をする
- （5）テレビなどのダムの話題で周りの人にお話をする など。